

● 返戻金制度に関する事項

- ・ 当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けています。

※職業安定法第 32 条の 13、同法施行規則第 24 条の 5 取扱職種の範囲等の明示です。

手数料の返戻金制度

（１）入社日から 1 ヶ月未満に離職した場合、手数料の 70%を返戻

（２）入社日から 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満に離職した場合、 60%を返戻